

令和6年度包括外部監査「債権の管理回収について」

包括外部監査人 久保井聡明

1 テーマ選定の理由と監査手法

(1) テーマ選定の理由 (5p)

①R5年度一般会計及び特別会計の収入未済33億2418万520円、不納欠損額が2億9227万7138円、②平成25年債権管理条例施行から10年経過→債権管理課の取組み状況の評価、③令和2年4月1日から民法の時効期間など改正

(2) 地方自治体にとって債権管理回収がなぜ重要か(3つの視点) (6p)

①自治体財政の健全性確保、②市民の公平性・信頼確保、③市民の生活困窮状況の早期把握による生活再建、ひいては滞納の解消

(3) 具体的な監査のポイント (7～8p) と個別の台帳調査の対象 (41～42p)

(4) 4つの監査手法

①統計分析・他市比較【第3編・27p～】、②各室課共通質問【第4編・43p～】、③各室課の個別債権調査【第7編・107p～】、④債権管理課外部委託弁護士2名の関係人調査（地方自治法252条の38第1項）

2 吹田市の債権管理回収についての現状

(1) 主な債権の徴収率及び他市との比較 (第3編・27～40p)

【令和5年度の主要債権の実績徴収率】（令和6年度債権徴収・整理計画による）

現年度分…99.1%、滞納繰越分…24.6%

【主な債権の徴収率及び他市との比較】

※他市比較は、原則、市提供の府集計の非公表データに基づく北摂7市内順位

	R5年度実績徴収率	同左 繰越滞納分	他市比較
市税	99.6%	40.2%	現年度3位、滞納分5位
保育所等保育料	99.7%	18.2%	データ提供無し
介護保険料	99.4%	14.2%	現年度3位、滞納分7位
国民健康保険料	93.1%	23.2%	現年度6位、滞納分6位 (令和4年度順位)
後期高齢者医療保険料	99.5%	25.3%	現年度5位、滞納分7位
生活保護法第63条返還金	80.6%	10.7%	データ提供無し
住宅使用料	99.2%	7.2%	現年度19位、滞納分41位 (62中核市中)
下水道使用料	83.1%	99.2% ※	データ提供無し
水道料金及びメーター料	91.9%	98.0% ※	現年度滞納分合計5位タイ (令和3年度57中核市中)

※3月調定分（4月以降に収入）が繰越滞納分に統計上は入るため徴収率が高くなっている

(2) 監査人の認識した吹田市の債権管理回収の現状の課題

①大量の債権を扱うシステム不十分、②担当原室課の人員不足・知識不足、③分納誓約の手法や債権管理台帳のあり方、④支払督促（私債権）や滞納処分（強制徴収公債権）の活用が不十分、⑤遅延損害金・延滞金の原則不徴収、⑥滞納者の情報共有のあり方、⑦実務でよく使う場面に特化した債権管理マニュアルや研修、⑧外部弁護士により一層の活用

3 意見及び結果の概要(第5編・結果・意見のまとめ表 53p～)

(1) 総論的意見(第6編・66～106p)→21の意見

(2) 各論 個別債権の管理回収(第7編・107～234p)→20の結果、66の意見

(3) 特にお伝えしたい意見

ア 分納誓約の適正な活用とそのための諸施策

担当職員が日常的に最も行う業務であり重要→①分納誓約の適正な活用（意見5・71p）、②前提となる債権管理台帳の適正整備（意見2・67p）、③分納誓約にフォーカスしたマニュアルやロールプレイング研修（意見15、16・95p～99p）、④外部弁護士にも③への関与を求める（意見18・100p）

イ 税金以外の債権の遅延損害金、延滞金の徴収（意見7・77p～）

①市民の公平性・信頼確保、②分納誓約の長期化防止、③他の債務より「後回し」を避ける、④近隣中核市の状況（豊中市、高槻市、枚方市）、⑤他の手段では不十分、⑥合規性（民法419条1項）、⑦事務負担軽減策（参照：他市の条例）

ウ 一定の場合には支払督促、滞納処分の積極的活用を

①強制徴収公債権の滞納処分のあり方（意見8・82p）、②私債権の支払督促（意見9・84p）、③不正による発生した債権への厳格対応（意見10・86p）

エ 適正に不納欠損処理を行って労力を他に充てることができるように

①少額債権放棄の基準明確化（意見11・87p）、②相当以前に消滅時効期間が経過した私債権の債権放棄に向けた対応（意見12・90p）

オ 滞納者に関する情報共有をもう一步進めるために

私債権等の滞納債権も含めて債権管理課に移管して対応するかは個人情報保護の観点も踏まえて政策判断すべき事項（103p）→他方で、①生活困窮者自立支援法の支援会議による情報共有の推進（意見20・103p）、②私債権等について滞納者から徴求している「同意書」を活用した財産調査の検討（意見21・105p）は行うべき

カ 債権管理課と各室課の相互の連携のより一層の強化（意見17・99p）

知識・経験の格差から各室課からの要望が出しにくい傾向→電子会議室等の利用

キ その他

①未収債権発生の事前予防策強化（意見1・66p）、②催告書の工夫（意見4・70p）、③保証人、法律上の連帯納付義務者（意見6・76p）、④評価性引当金会計基準、徴収不能引当金の計上方法への対応（意見13、14・91p～）、⑤任期付き職員（短時間）による弁護士の活用（意見19・102p）